

老人医療NEWS



少子化への対応

湖東病院院長

猿原孝行

少子化時代の始まりは人口減少も招いている。日本人の人口は二〇〇五年頃には一億人を切るらしい。そうなると景気は更に減退し日本は沈没するだろう、というのが世間の大半の意見ではなからうか。本当にそうななかと思うが、「人口構成も逆ピラミッド型になり、働く人口より年金を受ける人口が増えて若者の負担は更に増え、年金のカットは当然のことになる」と、疑問に畳み掛けるように日曜日

の時事故放談の解説者が述べていた。ともかく人口減少は負のイメージで語られている。

しかし、そのような時には人は自己保存本能として公に頼れないと五感で感じ取ると、自分のDNAを持った子孫を多く創り将来を託す行動に出るのではないか、とも思う。今まで、看護師等が辞めても他の類似施設に転職しただけで地域から見れば全体の数は変わらなかつたが、問題はまったく別の異業種が介護の担い手である人々に手を伸ばし始めたことだ。そのことにより医療現場へ来る若人はむしろ、そんなことより精神性を求めている気がする。

人が人を見護、介護するにはこういった物より心の要素は大事なことであり、私どもは人としての精神性を高めたいと思っている若人の期待に答えねばならない。それは何かといえば、教育を受ける、ということであると思う。向上心を刺激する職人々が奪われる懸念がある。外国人の労働者の導入も検討されているようだが、工場等では有効であっても

発行日 平成17年5月31日
発行所 老人の専門医療を考える会
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-1-7
コスモ新宿御苑ビル9F
TEL.03(3355)3020
FAX.03(3355)3633
発行者 平井基陽
<http://www6.ocn.ne.jp/~rosen/>

少に現場では悩ま
されている。
具体的には医療
の現場では、介護
職の若年層の獲得
がかなり困難にな
っている。二月の

国会答弁を聞いていると、企業の経営利益が回復しているので、その利益の一部を人に回すように、つまり給与を上げるように総理大臣が述べた事実から分かるように、企業戦士の給与は上がる方向にあると思つて間違いない。これからは減りつづある若年層という働き手を得るために、大きな企業と小さな我々の争奪戦が始まると予感がする。

今まで、看護師等が辞めても他の類似施設に転職しただけで地域から見れば全体の数は変わらなかつたが、問題はまったく別の異業種が介護の担い手である人々に手を伸ばし始めたことだ。そのことにより医療現場から工場などへと力のある若い人々が奪われる懸念がある。外国人の労働者の導入も検討されているようだが、工場等では有効であっても

現場からの発言／正論・異論

(37)

主張 その38

慢性期病院の医療の質とは

永生病院院長 飯田達能

近年医療界は変革の時代に入つて、自ら行つていかなければならぬと考へてゐる。

患者様は来院され、病床稼働率が高い時代もあつた。しかし、病院、病床が増加し、日本経済が傾きはじめた頃から、患者様が自分で病院を選ぶ意識が高まり、病院の経営努力が不可欠となつた。急性期病院では治療実績等のクリニカルインディケーター(CI)を公表するようになり、患者様から選ばれる病院作りに力を注いでいる。

一方、慢性期病院に対する患者様の目も自己負担額増加にともない、一層厳しくなることが予想される。今後、慢性期病院においても患者様に選ばれる病院になるための改革を

のような問題点や課題があるのかを検討し、更に新しい目標を決めて医療の質の改善を図つていくためのものである。

慢性期病院でのCIは、診療やケアの改善を図りたい事柄のうち、データの測定や収集、把握が現場で容易にでき、評価が簡単なものを項目にすることが考えられる。例えば、当院も慢性期を主体とする病院として、「医療の質向上」に取り組んでいる。

「医療の質向上」とは、①医療を

提供する者の技術的要素、②医療を提供する者と患者様との相互信頼関係、③医療が提供される療養環境の適切さ(快適性と安全性)を改善し、

褥瘡の入院中新規発症率、口腔清潔度改善率、転倒転落発生率などである。

実際に現場にCIを導入するに際しては、まず現状把握と業務改善による業務の軽減が必要であろう。例えれば、従来は看護師の業務であつた搬送、洗体、事務処理などを他の職種の仕事とし、看護師の看護業務時間の増加を図ることにより、看護密

度を上げるようにするなどである。

また、職員を対象に実施した「医療の質に関するアンケート」の結果

セスやアウトカムについて数値化し、目標値を定め、それが達成されていくかどうかを評価するために活用している。つまり、過去のCIと比較し、何がどれだけ改善されたか、ど

んな問題点や課題があるのかを検討し、更に新しい目標を決めて医療の質の改善を図つていくためのものである。

パワーフィー不足、能力不足、チーム医療ができない、医師のコミュニケーション不足などがあげられた。これらの結果をもとに診療部の改革にも現在、取り組んでいる。まずは医師の医療技術・知識の向上やコミュニケーション能力の向上を図ることを目標に、学会や研修会へ参加しやすい体制作り、回診の義務付け、行動指標遵守の評価などからはじめている。

今後、慢性期の病院においても気管切開やIVHなど急性期医療に近い技術が求められることが考えられる。そこで、このような医療技術を忘れていている医師を再教育する研修病院や研修機関の設置を病院団体に求めていきたい。

機能評価としては、慢性期病院の医療の質を確保するためにも、当老人の専門医療を考える会の老人病院機能評価マニュアルの活用が有効であると考えている。

老人医療

お
は
れ
こ

これから求められる老年科の 専門医師像のあれこれ

小林記念病院医師 小林明子

日々、高齢者の医療に携わってい
て思う医療や医師像について考えて
みます。

◆可能な限り自然の生命力を引き出
して、自然体での看取りをする。

水分摂取がままならないなど、生
命維持から逸脱していると、医学的
にも人間としても認められる状態で
も、何故か心臓の拍動を続けている
症例に出会うことがある。

◆上手に死の演出ができる。

日野原重明先生が提唱されている
「医のアート」というべき症例に出
会うときがある。死に至るまでの期
間、何回か肺炎や骨折等の加療を繰
り返したりしている間に、ご家族と
の人間関係を作つておく。

◆学問的見地に立った医療を説明で
きる。

エビデンスを踏まえた上で説明

- ◆現場のスタッフに信用・信頼があ
る。(「メティカルの人たち全員
(ニ) 常に学問や現場の医療の方向性に
アンテナがはつてある言動が確認で
きること)。スタッフとカンファラン
スを繰り返しながら現場中心の介
護・医療を提供していくことにより、
納得のいく形で患者様を見送られたと
いう満足感を共有していく。
- ◆家族の求めているものは何かをス
タッフと共に語り、ケア・カンフ
ランスをしつつ見極めていく眼
力が優れている。リーダーとして
の素質を感じられる。
- ◆家庭内の事情や経済力をも考慮し
た医療を提案できる。
- ◆疾病により違う終末期の見極めの
治療の方向へ持つていけるか、死
へのステージになるか等。
- ◆看護・介護者に不安を持たせない
医療を提供できる。
- ◆看護・介護者に不安を持たせない
医療を提供できる。
- ◆患者様の満足は働くスタッフの満
足にむづながつていくので、働く
環境作りを整備する)上で仲間の
意識向上と医療技術習得への足が
かりを作つていく。常に職員を指
導する立場にあり、協働してい
ことを自覚して欲しい。
- ◆健康な時の診療より、「老」の準
備としての教育や死を意識した生
き方を語り合つておき、記録して
欲しい。
- ◆終末期を迎えられ、亡くなられた
後、関わったスタッフと、可能な
らばご家族も加わったカンファラ
ンスを開きたい。全過程をまとめ
うに接することを要求されるのか
を知り、医療従事者の成長の一助
となるような環境作りを図つて行
きたい。

現実にはこのような理想的な医師
はいないと思いますが、可能な限り
近づきたいと願つて日々勉強してい
ます。

早期決断。
治癒の方向へ持つていけるか、死
へのステージになるか等。

仲間への影響も強い。リーダーシ
ップを取りながら互いの任せを追
求していく姿勢を持つて欲しい。

アンテナ

高齢者医療制度は実現するのか

厚生労働省の社会保険審議会医療保険部会は、来年の医療保険改革で柱となるといわれていた高齢者医療制度の導入について、本格的に議論を開始した。もともとこの問題については、いくつもの案が立案され、消えていった。今回の検討は、三度目で、計画では今年一月から検討を始めるはずであったが、三ヶ月遅れでスタートしたことになる。

ある。

だれがみても反対する制度案を厚生省がなぜ審議会にだしたのであるか。それは、政府が「高齢者医療では、現行の老人保健制度を廃止して、七十五歳以上の後期高齢者医療を別建ての独立制度にするもので、社会保険方式を維持することがすでに閣議決定されている。

制度改革のねらいは、後期高齢者に公費を重点化することにある。つまり、七十五歳以上に公費を集中し、前期高齢者については国保や被用者保険に入り、現行の公費負担を結

果として引き下げ、保険者間の負担の不均衡について制度間で調整しようとするものである。

今のところ健保連や日本経団連などの財界の主張は、年金制度などとの関連で「六十五歳以上」を対象とする独立保険とすることを求めており、厚労省案に反対している。

また、全国市長会は、基本的に現行制度下での財政調整方式を主張す

るとともに、本音では市町村が保険者となること自体に負担を感じておらず、これも完全に厚労省案に反対である。

だれがみても反対する制度案を厚生省がなぜ審議会にだしたのであるか。それは、政府が「高齢者医療改革」を行うという決定をしているからである。しかし、どう考へてもまとまる案ではないだろう。

仕組となっている。

われわれ老人の専門医療を考える会としては、明確な対案があるわけではないので、高齢者医療改革に賛否を表明することはできない。高齢者医療の一翼を担うわれわれは、医療費の負担と給付に重大な関心があるのは当然であるが、単純な疑問として、『なぜ、高齢者医療の本質やサービスの質が議論されないのであるのか』という強い疑問がある。

へんしゅう後記

医師と看護師が参加したワークシヨップで、老人病院機能評価マニアルの項目について見直しが行われた。介護療養型医療施設のサービス情報は公表される方向にあるが、このマニュアルは自己評価の視点から今後も質の向上に活用してほしい。

の財政調整という名の強制的支援によって、からうじて制度を存続させている。

平成十二年に介護保険制度が施行され、四十歳以上の国民全てが保険料を支払い、集まつた保険料と同額を租税から拠出して基金をつくり、利用者からも一割負担してもらうと

いう仕組がスタートした。現行の国保や老健制度よりも介護保険制度はスッキリした制度で、保険料も市町村ごとに設定されているので、地域格差はそれぞれの市町村で解決する仕組となっている。

高齢者医療制度が独立することによって、その専門性が十分に認知されるのであれば、われわれも賛成やすい。しかし、単なる財政対策で、各団体の利害対立のみが強調された高齢者不在の議論には反対だ。

療に差があることは、だれの目にも明らかであろう。これと同じように老年科にも、精神科にも専門性がある。このことがまったく考慮されず、高齢者医療改革が進展するはずないと考えられる。

老人の専門医療は、欧米の老年科、リハビリテーション科を基盤とした医療であるが、チーム医療を基本とし、ターミナルケアや認知症に対する専門的対応を目的としているのである。

老人科にも、精神科にも専門性がある。このことがまったく考慮されず、高齢者医療改革が進展するはずないと考えられる。